

長建協発第144号
平成25年6月27日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建築基準法第12条第1項に基づく
平成25年度登録『特殊建築物等調査資格者講習』開催について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一般財団法人日本建築防災協会では、建築基準法第12条第1項に基づく特殊建築物等の定期調査業務を行う「特殊建築物等調査資格者」の資格を取得するための講習を別添のとおり開催することとなりましたのでお知らせいたしますとともに、参加される際は、直接、同防災協会へお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

また、同講習の詳細につきましては、同防災協会HP（下記参照願います。）にも掲載されておりますことと九州での開催は、福岡のみとなっておりますことを申し添えます。

☆（一財）日本建築防災協会HP <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/>

☆ お問い合わせ・申込先

一般財団法人日本建築防災協会 特建講習会係

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3階

TEL 03-5512-6453

FAX 03-5512-6455